

18. 9. 4  
第482号

ナリレガ中途ヨリ職工中ニ加リ居タル関東等勸業同盟  
會執行委員土井直作代リテ懇談的交渉シタルニ要  
求ト會社側ノ回答内容トハ懸隔甚クシキ為メ遂ニ妥  
協莫ク奉見スルニ至ラズ結局會社側ハ明二十九日  
夜會議ヲ開キテ諸君ノ意ノ下ル所ヲ諮リ三十日午  
前十一時回答スルキ旨ヲ申渡シタルニ職工側モ之ヲ  
諒解シテ同三時三十分退場シタルガ此ノ間何事不  
穩ノ行動ナカリシ

而シテ退場シタル職工ハ廿九日日本電氣株式會社  
半歲ニ應後スルコトニ申合セ工場前ニ於テ解散ス  
伍々飯宅セリ

申通報先  
内相、次官、局長、  
社會局長、  
検事正、憲兵隊長

券種七第三四五號 大正十三年九月三日

株會社大和製作所工場閉鎖ニ關スル件  
(第四報)

會社ハ二十九月日重役會議ヲ開キ職工側ノ要求セル  
條件等協同願ニ關シ協議シタルガ財政困難ノ結果  
工場閉鎖ノ已ムトキニ至リタル折柄ナルヲ以テ利  
底要求ヲ容認スルコト不可能ナルニ各日自給ノ一  
月ヲ支給スルコトヲ求レ翌二十日午前十時十五分  
ヨリ職工側代表中島由松外十一名ト會見其ノ旨ヲ  
申渡シタルニ職工側代表ハ前記一ヶ月分ノ外豫告期  
間ノ十四日分ヲ加給セヨト主張シテ妥協スルニ至  
ラズ九月一日午前十時三十分更ニ會見ヲ約シテ十